

## 風評払拭対策の更なる強化を求める意見書

本年11月25日、台湾の中央選挙委員会は、当県及び周辺4県の日本産食品に対する輸入規制継続の是非を問う住民投票を行い、継続賛成が約779万票の多数となり、規制継続が成立したと発表した。台湾の住民投票には法的拘束力があり、今後2年間は輸入を解禁することはできなくなるため、我が国が以前から求めてきた規制撤廃は当面困難な状況となった。

当県は、東南アジア地域を中心に、米、桃及び梨等の県産農産物の輸出拡大に取り組むとともに、欧米に対しては、全国新酒鑑評会金賞受賞数6年連続日本一となったふくしまの酒や、世界的デザイナーと連携し開発された伝統工芸品等のトップセールスを行い、世界各国で当県産品の品質と安全性を発信してきた。この結果、県産農産物の輸出量は東日本大震災前の水準を超え、過去最高に達するとともに、日本酒や工芸品においても新たな販売ルートを開拓するなど、海外販路の拡大に向けた道筋が見えてきている。

また、全ての県産米を対象としている全量全袋検査においては、平成27年産以降、国の基準値である1キロあたり100ベクレルを超える放射性セシウムは検出されておらず、その安全性は既に証明されている。

今回の台湾における住民投票の結果は、東日本大震災以降、復興に向かって着実に進んできた当県にとって大変残念なものであり、県民が受けた精神的打撃は計り知れない。そのため、引き続き、当県産品の安全性を理解してもらえるよう、長期的かつ幅広い対策に粘り強く取り組んでいく必要がある。

よって、国においては、諸外国への当県産品の輸入規制解除に向けた更なる働きかけ、県産品を始めとした当県の安全性に関する正確な情報発信の強化及び放射線に関する正しい理解の醸成などの風評払拭対策に全力で取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月19日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
外 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
農 林 水 産 大 臣  
経 済 産 業 大 臣  
復 興 大 臣

宛 て

福島県議会議長 吉 田 栄 光